

# 身近なみちづくり

— 私たちの「みち」でできることから —



福岡市





# ① 福岡市の道路事情（身近な生活道路）

● 私たちが普段よく利用する生活道路は、まだ、たくさん  
の問題があり、これからもなお一層の整備が必要です。

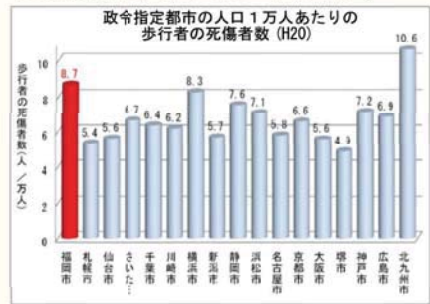
## ● 交通事故の状況

● 歩行者が関係する交通事故は近年減少傾向となっているが、依然として高い水準。



資料：福岡市市民局資料

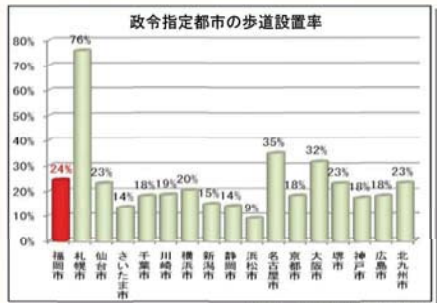
● 人口1万人あたりの歩行者の死傷者数は、政令指定都市の中でワースト2位。



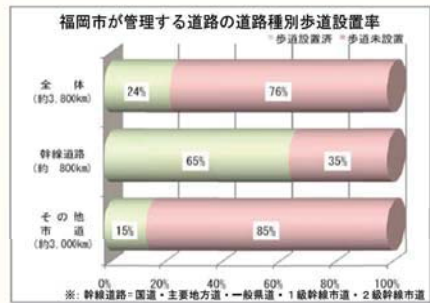
資料：福岡市市民局資料

## ● 歩道整備の状況

● 福岡市が管理する道路（約3,800km）のうち、歩道が設置されている割合は、約24%。そのなかでも、幹線道路（国道・県道等）より身近な道路（その他市道等）ほど歩道の設置率は低い状況。

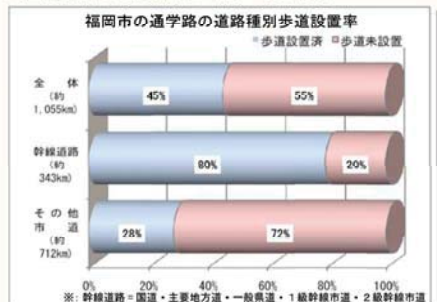


資料：道路統計年報（2008）



資料：道路統計年報（2008）

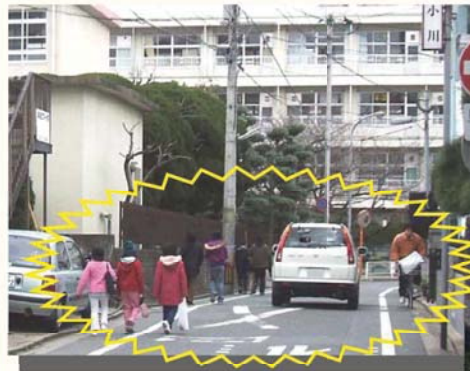
● 通学路の歩道設置率は45%。



資料：平成18年度調査



## ■ 生活道路の状況



せまい道路をお友だちと自動車がいっしょに通っていて、あぶないよ。



踏切で人と自動車がぶつかりそうであぶないわ。今、福岡市では、どんな取り組みをしているのかしら。





## ② 福岡市の取組み

### ● 地域のみなさんが安全に安心して利用できる道路整備を進めます。

みなさんが利用する生活道路を、ユニバーサルデザインに基づき、安全に安心して通行できるように、**いろいろな取組み**により道路の整備を推進します。

#### 歩車分離（通学路整備等）

みなさんが利用する道路について、安全な歩行空間確保に向けた歩車分離に取り組んでいます。特に小学校から半径250m以内の通学路を重点的に行います。

【整備内容】歩道設置、路側のカラー化、区画線設置

《整備前》



安心して学校に行けるようになったね。



《整備後》博多区那珂河原



《整備後》南区大楠



路側のカラー化



歩道設置



早良区白道

#### バリアフリー整備

お年寄りや障がい者の方など、すべての人々が安心して通行できるように、歩道のフラット化、水はけがよく滑りにくい透水性舗装などユニバーサルデザインに基いた道路整備を進めます。

【整備内容】歩道の段差解消、視覚障がい者誘導ブロック設置、透水性舗装等

《整備前》



《整備後》中央区白金



段差が少なくなり、車いすやベビーカーなどが通りやすくなったね。



#### エリアで実施する交通安全対策

住居・商業地区への通過交通の抑制と併せ、面的な交通安全対策を進めます。

##### ○ あんしん歩行エリア

歩行者および自転車利用者の安全な通行を確保するため、緊急に対策が必要な地区を指定し、総合的な事故抑止対策に努めます。

【整備内容】通過車両の進入抑制（一方通行等交通規制等）、交差点等改良  
信号機の高度化改良、車両の速度規制（きょうさく・ハンブ等）

《整備前》



《整備後》南区大楠



抜け道として通行する車が少なくなってきたわ。



##### ○ コミュニティゾーン形成事業

通過交通の進入により歩行者等が危険にさらされている地区において、住民と道路管理者、公安委員会などの共働により計画を策定し、対策を行っていきます。

##### ○ 新歩行空間整備事業

土地所有者の協力により民有地を無償で借地し、安心して利用できる生活道路の歩道整備を進めます。歩行空間となる土地に存在する工作物等の移設費用を市が補助し、整備・維持管理についても市で行います。（制度説明③参照）

《整備前》



《整備後》城南区鳥飼



みんなで協力すれば、歩きやすい歩道ができるんだね。



##### ○ 狭あい道路の拡幅

道路幅員が4mに満たない狭あいな道路において、民有地の寄付など市民の協力を得て、拡幅整備を進めます。また、市は拡幅に必要な工作物等の移設費用を補助します。

《整備前》



《整備後》城南区友丘



消防車などの緊急車両が通れるようになったので安心ね。



#### 市民との共働により実施する道路整備



## 踏切道の整備

自転車、歩行者等の交通量が多く歩道が無い、または、歩道が狭い踏切については、歩行者が安全に通行できるように歩道の設置・拡幅等の速効対策を推進します。

《整備前》



《整備後》 東区善住ヶ丘



踏切に歩道ができて、安全に渡れるようになったわ。



## 交通安全施設の整備

道路照明灯やカーブミラー、防護柵などの交通安全施設の整備を進めます。

《整備後》



安心して、道路をとおれるようになったね。



## 自転車走行空間整備

道路幅員や通行量等を踏まえ、道路空間を有効に活用し、地域の特性に応じた自転車走行空間を創出するため、整備を進めます。

《整備前》



《整備後》 中央区赤坂



自転車といっしょじゃないから安心して歩けるようになったわ。



## ③市民のみなさんとの共働による道路整備の進め方

● みなさんからの道路整備に対するご要望などは、貴重なご意見として道路整備に反映されています。

● 「歩道がなくてあぶない」「道路が暗くてあぶない」など、道路に対する地域のみなさんの意見。

道路整備について要望があれば、区役所に相談してね。

● 個人の要望を町内で集約し、市役所（区役所）に要望。

● 市役所（区役所）により現地確認や調査。

● 整備の方法を検討し、地域のみなさんと打合せ。

● 整備内容を決定し、測量や設計の実施。

● 市役所（区役所）による工事の施工。

● 工事完了（みなさんと共働による道路整備の完了）

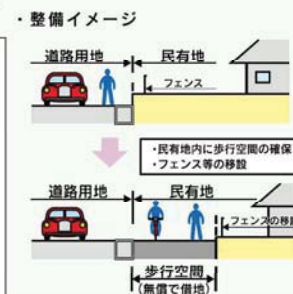
※上記フローは一般的な道路整備の流れ



## 【新歩行空間整備事業】

歩行空間の確保による交通安全環境の向上や民有地等のバリアフリー化により、誰もが安心して歩ける歩行空間を創出するため、地域住民等の協力を得ながら歩行空間の整備を図ります。

みんなが協力すれば、安全に安心して歩ける道路ができるんだね。





● 身近な道路の整備に関するお問い合わせ先 ●

東 区 地 域 整 備 課 Tel645-1052

城南区 地 域 整 備 課 Tel833-4072

博多区 地 域 整 備 課 Tel419-1057

早良区 地 域 整 備 課 Tel833-4333

中央区 地 域 整 備 課 Tel718-1074

西 区 土 木 第 1 課 Tel895-7043

南 区 地 域 整 備 課 Tel559-5082

(西部出張所管内  
土木第2課 Tel806-0411)

～お知らせください～  
**「道路の傷み」**

● 下記のような危険個所を見た場合の連絡先 ●



道路の陥没



防護柵の破損



カーブミラーの破損

東 区 維 持 管 理 課 Tel645-1057

早良区 維 持 管 理 課 Tel833-4338

博多区 維 持 管 理 課 Tel419-1062

(入部出張所管内  
道路維持第2係 Tel804-2455)

中央区 維 持 管 理 課 Tel718-1084

西 区 土 木 第 1 課 Tel895-7047

南 区 維 持 管 理 課 Tel559-5092

(西部出張所管内  
土木第2課 Tel806-0411)

城南区 維 持 管 理 課 Tel833-4078

● お問い合わせ先 ●

道路下水道局 計画部 道路計画課

TEL : 092-711-4462

FAX : 092-733-5533

住 所 : 〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1 福岡市役所6F

H P: <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

E-mail: dorokeikaku.RSB @ city.fukuoka.lg.jp